

ローラースキー競技運営ガイドライン

F I S ローラースキー競技規程と(公財)全日本スキー連盟スキー競技規則の最新版に基づき、安全にローラースキー競技会を実施することを目的に、ローラースキー競技運営ガイドラインを策定する。

I. ローラースキーの機種

1. フリー・テクニク用ローラースキー

長 さ：前輪の車軸から後輪の車軸まで 530 mm以上なければならない。

車輪経：車輪の直径は 100 mm以下でなければならない。

2. クラシカル・テクニク用ローラースキー

長 さ：前輪の車軸から後輪の車軸まで 700 mm以上でなければならない。

車輪経：車輪の直径は 75 mm以下でなければならない。

車輪幅：車輪の幅は 35 mm以上でなければならない。

3. ローラースキーの長さの許容範囲は、フリー、クラシカルと ± 5 mmである。

II. 安全対策

1. クラシカル用ローラースキーはストッパーが付いている機種であること。

2. 使用過多で極端に摩耗した小さなタイヤのローラースキーは使用禁止とする。

3. 市販されているローラースキーであり形態は購入時の状態であること。

改造したローラースキーは使用禁止とする。

4. ヘルメット、手袋の着用を義務付ける。肘サポーター、膝サポーターを着用することを推奨する。

III. 大会における機種決定時の注意事項

1. コースが狭い・下り坂や急カーブがあるなど、危険と判断される場合や参加選手の経済面を考慮し（特に、ジュニア選手等）、フリー・テクニクの競技であっても「クラシカル用の機種」に限定して実施してもよい。

その場合は、必ず大会要項に記載すること。

2. 大会でのテクニク・競技種目等は、担当T Dの指導を受け大会組織委員会の責任で決定すること。